

## 第5回「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災被災者義援金」 配分委員会審議結果（被災者義援金の第5次（最終）配分について）

### 1 配分原資

大分県、日本赤十字社大分県支部、大分県共同募金会に寄せられた義援金を配分原資とする。

### 2 義援金の受入状況

(1) 募集期間 令和7年11月20日（木）～ 令和8年6月30日（火）

(2) 受入額 701,914,631円（既配分額 687,700,000円）

（内訳）

|        |              |                |
|--------|--------------|----------------|
| 大分県    | 289,412,515円 | （283,700,000円） |
| 日本赤十字社 | 353,637,370円 | （347,000,000円） |
| 共同募金会  | 58,864,746円  | （57,000,000円）  |

### 3 今回配分額

14,214,631円

### 4 配分計画

(1) 個別配分：12,900,000円

※上記に加えて、既に大分市へ配分（1次～4次）している義援金のうち、被災者の受取辞退等により未配分となっている1,670万円についても今回配分する。

①全壊：②半壊：③一部損壊 = 10：5：1となるよう設定

| 区 分              |      | 配分<br>単価 |       |       |       |       |            |
|------------------|------|----------|-------|-------|-------|-------|------------|
|                  |      |          | 1次    | 2次    | 3次    | 4次    | 5次<br>(今回) |
| 住家被害<br>(1世帯あたり) | 全 壊  | 752万円    | 150万円 | 130万円 | 220万円 | 220万円 | 32万円       |
|                  | 半 壊  | 376万円    | 75万円  | 65万円  | 110万円 | 110万円 | 16万円       |
|                  | 一部損壊 | 75.2万円   | 15万円  | 13万円  | 22万円  | 22万円  | 3.2万円      |

(2) 枠配分：1,314,631円

被災地の田中連合区に対し、個別配分後の残額を配分

(3) 配分方法

①県は、本配分委員会の決定を受け、大分市に配分計画を示し、すみやかに義援金を配分

②大分市は、本配分委員会で決定された配分計画に基づき、被災者に配分